

表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R6.4.9	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	R6.12.10	R7.1.14		
		検査結果取得日	R6.4.25	R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22	R6.12.19	R7.1.22		
		基準値*												
水温	℃	—	8.5	13.5	15.5	20.5	23.0	21.0	20.5	15.0	11.0	14.3		
pH	—	5.8~8.6	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.0	8.2	8.2		
BOD	mg/L	60以下	1	<0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.6	1.3	0.5	1.1	0.6		
COD	mg/L	90以下	3.2	3.0	3.3	2.7	3.8	3.9	2.2	3.0	4.6	4.7		
SS	mg/L	60以下	<1	<1	<1	2	1	<1	<1	1	<1	<1		
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							1					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							<0.007					
亜鉛	mg/L	2以下							0.01					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	3.2	7.3	4.9	7.6	4.2	4.0	4.5	5.7	7.7	8.1		
全リン	mg/L	日間平均 8以下							1					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.2					
ほう素	mg/L	50以下							0.4					
アモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							4.2					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 1)							0.041					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水（上流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	-	-	-	-
		検査結果取得日 基準値*		R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22				
水温	℃	-	-	14.0	13.0	14.0	14.5	17.5	14.5	14.0	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.003					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
セレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	-	-	9.8	9.6	9.8	9.8	9.8	10.0	9.9	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	7.9	8.0	8.2	8.0	8.2	8.3	8.4	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.058					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。

表-2 地下水（下流）水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R6.5.7	R6.6.4	R6.7.9	R6.8.6	R6.9.10	R6.10.8	R6.11.12	-	-	-	-
		検査結果取得日 基準値*		R6.5.21	R6.6.18	R6.7.23	R6.8.24	R6.9.24	R6.11.6	R6.11.22				
水温	℃	-	-	10.0	11.5	15.5	11.0	17.5	14.0	14.0	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
セレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
pH		5.8~8.6 1)												
電気伝導率	mS/m	-	-	7.2	7.4	7.7	7.3	7.5	7.8	7.7	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	12.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	13.0	-	-	-	-
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。

表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R5.4.17	R5.5.2	R5.6.13	R5.7.11	R5.8.2	R5.9.12	R5.10.3	R5.11.7	R5.12.12	R6.1.16	R6.2.6	R6.3.12
		検査結果取得日	R5.4.27	R5.5.17	R5.6.22	R5.7.25	R5.8.18	R5.9.20	R5.10.25	R5.11.20	R5.12.20	R6.1.23	R6.2.20	R6.3.22
		基準値*												
水温	℃	—	8.0	10.0	19.0	21.0	23.0	23.8	16.0	16.5	11.5	7.0	5.0	5.0
pH	—	5.8~8.6	8.5	8.1	7.7	8.2	8.3	8.4	8.2	8.2	8.6	8.3	8.3	8.3
BOD	mg/L	60以下	1.6	<1.6	3.3	<1	0.9	<0.8	0.5	<0	1.6	<0.5	0.9	1.5
COD	mg/L	90以下	3.2	2.6	1.4	3.6	2.9	2.9	4.8	4.2	4.1	3.8	0.9	3.0
SS	mg/L	60以下	<1	<1	1	2	1	<1	2	1	<1	<1	<1	1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							1.2					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							0.055					
亜鉛	mg/L	2以下							0.04					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	2.5	1.8	0.3	3.4	4.8	6.7	5.1	8.2	5.2	5.0	4.8	4.7
全リン	mg/L	日間平均 8以下							0.88					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.4					
ほう素	mg/L	50以下							<0.2					
アモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							5.2					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 1)							0.0012					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水下流水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R5.5.2	R5.6.13	R5.7.11	R5.8.2	R5.9.12	R5.10.3	R5.11.7	-	-	-	-
		検査結果取得日		R5.5.17	R5.6.22	R5.7.25	R5.8.18	R5.9.20	R5.10.25	R5.11.20				
		基準値*												
水温	℃	-	-	11.0	22.0	27.0	15.5	22.0	15.0	13.4	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
セレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下							<0.1					
ふっ素	mg/L	0.8以下							<0.02					
ほう素	mg/L	1以下							<0.02					
pH		5.8~8.6 1)	-	6.4	6.7	6.7	6.2	6.3	6.0	5.7	-	-	-	-
電気伝導率	mS/m	-	-	7.5	7.2	7.3	8.9	7.5	7.7	7.7	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	13	12	12	12	12	12	12	-	-	-	-
有機物等 (TOC)	mg/L	3以下 1)							<0.3					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」による。

表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R4.4.19	R4.5.17	R4.6.14	R4.7.12	R4.8.23	R4.9.13	R4.10.11	R4.11.15	R5.12.13	R5.1.17	R5.2.14	R5.3.14
		検査結果取得日	R4.4.26	R4.5.31	R4.6.24	R4.7.26	R4.8.29	R4.9.28	R4.10.27	R4.11.24	R5.12.26	R5.1.23	R5.2.21	R5.3.23
		基準値*												
水温	℃	—	8.1	13.2	14.0	20.0	21.5	20.5	16.2	13.5	9.0	6.8	5.5	8.1
pH	—	5.8~8.6	8.5	7.9	8.1	8.3	8.3	8.2	8.1	8.1	8.7	8.3	8.4	8.1
BOD	mg/L	60以下	1.1	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.0	<3.3	<3.9	1.3
COD	mg/L	90以下	2.0	2.4	2.4	2.6	5.0	2.9	4.6	4.3	3.5	3.3	2.9	3.5
SS	mg/L	60以下	<1	<1	1	1	1	<1	1	1	1	<1	<1	1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							0.9					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							0.018					
亜鉛	mg/L	2以下							0.05					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	2.4	2.7	2.6	5.7	4.5	5.1	4.6	6.7	5.5	5.2	3.9	3.6
全リン	mg/L	日間平均 8以下							0.19					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.2					
ほう素	mg/L	50以下							0.2					
アモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							4.1					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 1)							0.078					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水下流水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R4.5.17	R4.6.14	R4.7.12	R4.8.23	R4.9.13	R4.10.11	R4.11.15	-	-	-	-
		検査結果取得日		R4.5.31	R4.6.24	R4.7.26	R4.8.29	R4.9.28	R4.10.27	R4.11.24				
		基準値*												
水温	℃	-	-	9.8	11.0	12.0	13.0	14.0	12.8	7.5	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
セレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下							<0.05					
ふっ素	mg/L	0.8以下							<0.02					
ほう素	mg/L	1以下							<0.02					
pH		5.8~8.6 1)	-	5.8	5.7	5.8	5.8	5.9	5.5	6.2	-	-	-	-
電気伝導率	mS/m	-	-	7.8	7.2	8.0	7.9	7.7	7.9	7.6	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	13	12	12	12	13	12	12	-	-	-	-
有機物等 (TOC)	mg/L	3以下 1)							<0.3					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準」による。

表-1 放流水水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	R3.4.13	R3.5.11	R3.6.8	R3.7.13	R3.8.10	R3.9.14	R3.10.12	R3.11.2	R3.12.14	R4.1.11	R4.2.8	R4.3.8
		検査結果取得日	R3.4.26	R3.5.25	R3.6.21	R3.7.28	R3.8.23	R3.9.27	R3.10.22	R3.11.10	R3.12.22	R4.1.19	R4.2.16	R4.3.16
		基準値*												
水温	℃	—	11.0	12.0	16.0	20.0	23.0	20.0	17.0	14.5	10.0	5.5	4.0	6.5
pH	—	5.8~8.6	8.6	7.8	7.9	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.5	8.5	8.2	8.6
BOD	mg/L	60以下	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.7	<0.5	0.5	<0.5	1.1	<0.5	<0.5	1.1
COD	mg/L	90以下	1.0	3.0	2.2	3.5	3.8	3.4	4.6	5.3	4.5	1.8	1.8	1.1
SS	mg/L	60以下	<1	1	1	1	2	<1	1	2	2	6	<1	1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	5以下							<0.5					
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	30以下							0.7					
フェノール類	mg/L	5以下							<0.02					
銅	mg/L	3以下							0.006					
亜鉛	mg/L	2以下							0.04					
溶解性鉄	mg/L	10以下							<0.1					
溶解性マンガン	mg/L	10以下							<0.02					
クロム	mg/L	2以下							<0.02					
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3000以下							0					
全窒素	mg/L	日間平均 60以下	0.56	2.5	3.1	4.8	5.3	5.0	6.3	5.8	5.7	2.1	1.3	1.4
全リン	mg/L	日間平均 8以下							0.57					
カドミウム	mg/L	0.03以下							<0.001					
シアン	mg/L	1以下							<0.1					
有機リン	mg/L	1以下							<0.1					
鉛	mg/L	0.1以下							<0.005					
六価クロム	mg/L	0.5以下							<0.04					
ヒ素	mg/L	0.1以下							<0.005					
総水銀	mg/L	0.005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下							<0.0005					
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下							<0.002					
四塩化炭素	mg/L	0.02以下							<0.0002					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下							<0.0004					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.002					
1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下							<0.004					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	3以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下							<0.0006					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下							<0.0002					
ベンゼン	mg/L	0.1以下							<0.001					
チウラム	mg/L	0.06以下							<0.0006					
シマジン	mg/L	0.03以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下							<0.002					
セレン	mg/L	0.1以下							<0.002					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下							<0.005					
ふっ素	mg/L	15以下							<0.2					
ほう素	mg/L	50以下							0.5					
アモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び	mg/L	200以下							5.3					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下 1)							0.00019					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

表-2 地下水下流水質検査結果一覧表

項目	単位	採取日	-	R3.5.11	R3.6.8	R3.7.13	R3.8.10	R3.9.14	R3.10.12	R3.11.2	-	-	-	-
		検査結果取得日		R3.5.25	R3.6.21	R3.7.28	R3.8.23	R3.9.27	R3.10.22	R3.11.10				
		基準値*												
水温	℃	-	-	9.5	10.7	13.5	16.0	12.0	14.0	11.5	-	-	-	-
カドミウム	mg/L	0.003以下							<0.0003					
シアン	mg/L	検出されないこと							<0.01					
鉛	mg/L	0.01以下							<0.001					
六価クロム	mg/L	0.05以下							<0.005					
ヒ素	mg/L	0.01以下							<0.001					
総水銀	mg/L	0.0005以下							<0.0005					
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと							<0.0005					
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下							<0.001					
四塩化炭素	mg/L	0.002以下							<0.0001					
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下							<0.0001					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下							<0.001					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下							<0.001					
1,1,1-トリクロロエチレン	mg/L	1以下							<0.0005					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下							<0.0001					
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下							<0.0005					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下							<0.0001					
チウラム	mg/L	0.006以下							<0.0005					
シマジン	mg/L	0.003以下							<0.0003					
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下							<0.001					
ベンゼン	mg/L	0.01以下							<0.001					
セレン	mg/L	0.01以下							<0.001					
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下							<0.005					
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下							<0.0002					
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下							<0.05					
ふっ素	mg/L	0.8以下							0.05					
ほう素	mg/L	1以下							<0.02					
pH		5.8~8.6 1)	-	5.6	5.5	5.7	5.8	5.9	5.6	5.9	-	-	-	-
電気伝導率	mS/m	-	-	6.9	7.3	7.5	7.7	8.1	8.5	8.9	-	-	-	-
塩化物イオン	mg/L	-	-	14	12	12	12	12	12	13	-	-	-	-
有機物等 (TOC)	mg/L	3以下 1)							<0.3					
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下 2)							0.057					

* 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

ただし、1)は「水道水水質基準」による。

2)は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準」による。